

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 乙訓消防組合

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 106.4%                          |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 102.2%                          |
| 全職員               | 98.4%                           |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | —%                              |
| 本庁課長相当職     | —%                              |
| 本庁課長補佐相当職   | —%                              |
| 本庁係長相当職     | 97.3%                           |

#### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | —%                              |
| 31～35年 | —%                              |
| 26～30年 | —%                              |
| 21～25年 | 78.7%                           |
| 16～20年 | 94.4%                           |
| 11～15年 | 67.9%                           |
| 6～10年  | 72.4%                           |
| 1～5年   | —%                              |

#### 【説明欄】

- ・一方の性別の職員が存在しない区分については、「—」としています。
- ・任期の定めのない常勤職員における女性職員の割合は、令和7年3月31日時点で2.7%であり、その中でも、中堅クラスの職員が8割を占めています
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、再任用短時間勤務職員のみで構成されており、その中でも、女性職員は給与水準が高くなる、正規の勤務時間が最多となる職員のみとなるため、相対的に高くなっています。
- ・世帯主や住居の契約者が男性の比率が高く、扶養手当・児童手当・住居手当などについては、男性の受給割合が特に高くなっています。
- ・女性職員の6割が部分休業を取得しています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。